

2019年2月7日

弊紙地域面（北海道版）の連載中止、記事取り消しで関係者を処分

株式会社朝日新聞社 広報部

朝日新聞社は7日、朝刊地域面（北海道版）で2019年1月12日と19日に掲載した連載記事「ひと模様 大道芸人 ギリヤーク尼ヶ崎さん」の記述について、北海道新聞社が2016年に出版した写真集から引き写した部分が多数あったとして、執筆した函館支局の記者（42）を停職2カ月とするなど、関係者の処分を決め、同社に伝えました。

記者は北海道新聞社の写真集を事実上、盗用しており、紙面に対する信頼を傷つけたものと判断しました。記事を編集した北海道報道センターの次長（42）は減給。管理責任を問い、稲井良介・北海道報道センター長を譴責、中村史郎ゼネラルマネジャー兼東京本社編集局長を戒告とすることを決めました。

朝日新聞社は1月31日、連載を中止し、記事を取り消すと発表しました。過去の発表資料は、弊社コーポレートサイト（下記）からご覧いただけます。

<http://www.asahi.com/shimbun/release/2019/20190131a.pdf>

<朝日新聞社広報部のコメント>

記者に盗用の意図はなかったとはいえ、事実上の盗用と判断し、処分を決めました。読者、関係者の皆様に改めて深くおわびするとともに、再発防止に努めます。

<処分の概要>

- 函館支局記者（42）＝停職2カ月
 - 北海道報道センター次長（42）＝減給
 - 稲井良介 北海道報道センター長＝譴責
 - 中村史郎 ゼネラルマネジャー兼東京本社編集局長＝戒告
- *報道センター次長は14日付。それ以外は7日付。

（以上）